

◎議 事 日 程（第 5 号）

平成23年 3 月22日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 特別委員長報告
- 日程第 3 議案第 1 号 愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 3 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4 号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 5 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 6 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 7 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第10 議案第 8 号 海部地区水防事務組合理約の変更について
- 日程第11 議案第 9 号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更について
- 日程第12 議案第10号 愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第11号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第14 議案第12号 平成22年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第15 議案第13号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第16 議案第14号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第17 議案第15号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第18 議案第16号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第19 議案第17号 平成23年度愛西市一般会計予算について
- 日程第20 議案第18号 平成23年度愛西市土地取得特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第23 議案第21号 平成23年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第22号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第25 議案第23号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第24号 平成23年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第27 陳情第 1 号 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情について
- 日程第28 陳情第 4 号 国民健康保険制度の改善と都道府県単位化（広域化）に反対を求め

る陳情について

日程第29 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第29までの各事件

追加日程第1 議案第25号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について

追加日程第2 意見書案第1号 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める
意見書について

追加日程第3 委員会付託の省略について

追加日程第4 議案第25号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について

追加日程第5 意見書案第1号 大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める
意見書について

◎出席議員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷺野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤 忠俊 君
総務部長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上下水道部長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君

消 防 長 横 井 勤 君

都市計画課長 加 藤 清 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三

議 事 課 長 伊 藤 浩 幹

書 記 田 尾 武 広

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、議事に入る前に市民生活部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

3月11日の吉川議員の一般質問で、10年後のごみの減量の件だけけれども、1人当たりどうするのかという御質問に対して、再精査をして改めて御報告をさせていただきますということになっておりましたので、この場をおかりして報告させていただきます。

当市の5年間の人口推移を考慮しまして、1人1日当たりのごみ排出量を再計算し、685グラムと予測をいたしました。それを平成21年度の726グラムと比較しまして、約40グラムの減量を目指しました。よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、3月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、駐車場の利用申し込みがなかった場合の対応についての質疑に対し、利用申し込みは事前にホームページで公募し、その結果、ない場合、追加公募していくとの答弁がありました。

さらに委員から、料金の見直しは定期的に行われるのかとの質疑に対し、土地の価格状況を見ながら料金の見直しをするとの答弁がありました。また、民間市場の調査等をどのようにされたかとの質疑に対し、周辺の単価を含め、日中の駐車状況はどうか、現場で確認したとの答弁がありました。

賛成討論として、市有地を有効利用することは評価できる。しかし、住民の福祉を目的とする地方自治体が利潤の追求に走ることは間違っている。あくまでも市民のために活用することを確認して賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、討論もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、結核性疾患は一般の疾病と同じ扱いをするのかとの質疑に対し、結核性疾患も一般の疾病と同じ90日との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号：愛西市税条例の一部改正につきましては、農業の存続ができなくなった場合に、そのときの課税は、生産緑地の課税をされていた土地にさかのぼって課税されるのかとの質疑に対し、遡及はない、次年度から課税の取り扱いとなるとの答弁がありました。

反対討論として、合併して市になっただけで町村ではなかった市街化区域の農地の宅地並み課税が課せられ、農業を続けるためには生産緑地指定を受けなければならない、一定の条件がなければ指定されない。農家に対して一方的に課税を強化する条例の改正には反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました

次に、議案第7号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、公共団体の減少により、各自治体の負担金に影響はとの質疑に対し、構成団体の減では負担金に影響はないが、職員の減に関して負担金は増になるとの答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号：海部地区水防事務組合格約の変更については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分についてであります。その主な内容は、地域活性化きめ細やかな交付金事業と住民に光をそそぐ交付金事業は総務費で計上されているが、内容は民生費、土木費、教育費に関するものである。会計上どう見るのかとの質疑に対し、事業内容が多岐にまたがり、地域活性化の交付金の使途を明確にするため、一つの目にまとめたとの答弁がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：平成22年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、無線体制の中でどこが打撃を受けたときに使えなくなるのかとの質疑に対し、基地局のある本庁舎との答弁がありました。また、災害のとき、正職員と臨時職員の差異があるのかとの質疑に対し、正職員において非常配備体制を行い、災害のときは臨時職員にもお手伝いをいただきたいと思っているとの答弁がありました。

そのほか、多くの質疑がありましたが、討論に入り、反対討論として、愛西市は合併特例期

間の後半になり、前半の総合斎苑、給食センターの大型事業に続き、庁舎建設のための予算、防災コミュニティセンターや行政無線整備に向けた予算が計上され、また庁舎においても合併時の住民の約束であった総合支所分庁方式を住民に十分な同意もなく変更していること、そして消防においても、海部地方消防司令センターの整備で広域化を進めていくとありましたが、自治体消防のよさを生かしていくべきだと思いましたので、予算について反対という御意見がありました。

賛成討論として、市民生活に直結する事業や計画、緊急性が高く、滞ることが許されない施策などを総合的な防災体制を確立する一環として、地域の自主防災組織の活動拠点と避難所として位置づける防災コミュニティセンター建設事業は、地域の連携を図り、災害に強いまちづくりを構築し、また窓口機能・執務機能という庁舎本来の基本機能に加え、防災機能など、付加機能を備えた統合庁舎整備事業などは、市民の生命・財産を守るという行政本来の究極的な事業であるので賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

最後に、議案第18号：平成23年度愛西市土地取得特別会計予算につきましては、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、総務委員会に付託されました案件についての報告であります。終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、3月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正については、市民への多額な負担についてどう考えるかとの質問に対し、経済状況は承知している。6年間の国保税の推移や内容、愛西市の位置などを考えて決定をしたとの答弁でありました。

また、下村委員より継続審査の発言があり、採決いたしました。その結果、賛成少数であったので、継続審査は否決となりました。

反対討論として、タイミング的にとっても厳しい中での値上げは考え直す必要があるというのが1点です。二つ目が、合併協定を守るべきだという考え方です。三つ目は、医療費を減らす方策、努力をしてこなかったのだから、今後努力していけば財政的にも一定の可能性が出てくると思います。努力をしないまま強引に大型の値上げを通すということは否決すべきだと申し上げ、この決議案について反対しますという御意見がありました。

また、賛成討論として、過去5年間における医療費は大きく伸びており、今後も同じように推移することが予想され、実質単年度収支は合併以来毎年赤字になっており、税率改正を行わない場合、国民健康保険財政に重大な支障を生じるおそれがあると思います。

また、今回の改正に伴う低所得者対策として、応益割をこれまでの6割・4割軽減を7割・5割軽減とし、新たに2割軽減を追加し、軽減世帯を拡大し、負担の軽減を図ることとしたことは大いに理解できます。市民の生命を守る行政の責務として、国民健康保険制度を将来にわたり持続可能な制度にするためには税率改正は必要であり、本議案に賛成するという意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正について、議案第9号：愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会に付託を受けました部分及び議案第13号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第14号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についての5議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、救急医療キットの内容についての質問に対し、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした救急時に役立つ内容を記載した書面を冷蔵庫で保管するためのものであるとの答弁がありました。

また、緊急通報装置の購入についての質問に対し、希望者の増加と待機の解消のため増加をしたという答弁でした。

また、児童遊園・ちびっ子広場の数は何ヵ所あるのかの質問に対し、児童遊園18ヵ所、ちびっ子広場50ヵ所との答弁でした。

また、太陽光発電システムの申込状況の質問に対し、22年・23年度と同じ予算額で22年度55件の申請がありましたが、22年度は2ヵ月ほどで申し込みが終了となっていますとの答弁でした。

また、小学校・中学校費の修繕料で増額となっているが、各学校での金額はどのようになっているかの質問に対し、昨年までは夏季修繕ということで、工事費のところでは予算計上して各学校の修繕箇所を工事してきた。今回、工事費に上げずに、その分、各学校に150万円ほどの積算で均等に予算計上しました。単純にふえている分は、1校当たり150万円掛ける学校数ですとの答弁でした。

また、小学校費の工事請負費が減額されているが、その理由はの質問に対し、昨年までは、学校校舎等の建物耐震補強工事による予算でした。今回の緊急地震速報機器設置工事は、各庁舎にクローバーテレビが置いてあると思いますが、その上に地震速報装置の機械がついています。クローバーテレビ回線を利用して、地震発生後地震波が気象庁に伝わり、気象庁から発せられる地震予測をクローバーから緊急地震速報端末機により送信され、学校の校内放送を利用

し、優先して放送できる機器などを設置していく工事ですとの答弁でした。

反対討論として、総合斎苑の建設費が大きな金額で出ておりますし、PFIの給食センターの問題も出ています。大型事業が入っていて、立田の給食センターがまだ使えるのに壊してやるということであり、大きな箱物は今後はやめていくのが経済情勢からいって当然である。そういうことから、文教福祉委員会の部分だけでも賛成できないので反対しますという御意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、反対討論として、先ほどの条例の関係で討論を行いました。そういう趣旨で国保会計についても大幅値上げをする予算であるので反対しますという御意見がありました。

また、賛成討論として、安定した国保財政運営を目指した予算を組まれている。職員給料・手当等、自身の身を切り、削減に尽くしております。今後は嘱託徴収員も含め、収納率の向上と滞納額の削減に全力を尽くされることを念願し、本議案に賛成しますという意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑もなく、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成23年度愛西市介護保険特別会計予算については、低所得者への保険料の減免制度の導入についての質問に対し、法制度に準じた現行制度で考えているという答弁でした。

また、第5期事業計画に向けて、包括支援センターの増設についての質問に対し、包括ケアシステムの取り組みが求められており、今後その内容の詳細を見ながら判断をしていきたいという答弁でした。

反対討論として、介護問題は大変であります。愛西市の対応としても、低所得者の保険税についても援助制度がない。また、包括支援センターも1カ所しかないので賛成できないという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

陳情第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情については、賛成討論として、介護現場は厳しい。人をふやさないと、きつい労働は解消しないと思います。看病を受ける面からも重要だと思しますので賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で採択されました。

陳情第4号：国民健康保険制度の改善と都道府県単位化（広域化）に反対を求める陳情については、賛成討論として、広域化されたからよくなるとは言いきれない。差別利用が蔓延したり、料金が上がったりすることがあり得るので、この趣旨に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

また、採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

**○経済建設委員長（日永貴章君）**

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、3月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますとおおり、議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、側溝・舗装工事の具体的場所の質問に対し、佐屋地区は舗装工事は市道154号線ほか2路線、立田地区は舗装工事は市道129号線ほか2路線、八開地区は舗装工事は市道3号線、佐織地区は舗装工事は市道19号線ほか1路線と側溝工事は市道8号線ほか1路線の予定という答弁でした。

耐震化緊急支援事業について、補助率と補助金の流れの質問に対し、補助率は100%で、補助金の流れは補助金交付申請、見積書などを提出。工事完了届が提出後、職員が完了検査をする。完了検査の合格となれば補助金の支払いとなるという答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第15号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）につきましては、加入分担金215万円の削減理由の質問に対し、立田地区の中途加入分担金で当初より5件分少なく75万円の減、八開地区は当初より2件ふえ60万円の増、中途加入の概算工事接続工事分で立田地区200万円の減によりマイナスの215万円という答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、質疑もございましたが、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、観光協会の設立についての質問に対し、先進地を参考にして進めてきた。議案の議決後、委託料として商工会に支払う。その中には、人件費として3人分見込んでいる。その3人の採用に当たっては、観光行政に精通している方を商工会で探され、採用されるという答弁でした。

また、合併処理浄化槽の補助金を受けられる地区はどこかの質問に対し、公共下水道事業の認可区域、第1次、第2次認可区域と農業集落排水、コミュニティ・プラント実施区域以外の

現在まだ具体的な下水道等計画がない地区を対象に合併処理浄化槽の補助金を出しているという答弁でした。

反対討論として、当委員会付託以外の事業で大きな問題があると指摘をされ、そうしたことを含んだ愛西市一般会計であるので、当委員会に付託された予算について反対しますという御意見がございました。

賛成討論といたしましては、観光協会の設立により、活力に満ちた魅力あるまちづくりに寄与することを期待する予算。また、名鉄勝幡駅西の踏切対策工事負担金及び橋梁長寿命化修繕事業によるもので評価したい。全体として、当委員会に付託になりました予算については、経済環境及び財政状況の厳しい中、増額となっておりますが、これを評価し、賛成しますという御意見がございました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第22号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算につきましては、立田地区の23年度末の接続見込みはの質問に対し、23年度2月現在で、全体で75.3%、23年度末の目標は85%前後という答弁がございました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第23号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算につきましては、反対討論といたしまして、県下2番目の高い料金になっているが、再検討されていない予算でございまして、反対という御意見がございました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第24号：平成23年度愛西市水道事業会計予算につきましては、質疑もございましたが、反対討論といたしまして、日本一の八開の水道料金を改正しないままの予算に反対という御意見がございました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、経済建設委員会に付託されました案件の審査結果を報告いたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

#### ○議会事務局長（服部秀三君）

すみません。ただいまお手元に御配付しております総務委員会の委員会報告書の部分の中で、議案第8号の審査結果が漏れておりました。申しわけございませんでした。

今、差しかえの準備をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

総合斎苑建設調査特別委員会へ付託しました議案につきまして、御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

総合斎苑建設調査特別委員長、報告をお願いいたします。

○総合斎苑建設調査特別委員長（加賀 博君）

総合斎苑建設調査特別委員会の結果を報告いたします。

総合斎苑建設調査特別委員会は、3月18日午後2時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査頂きました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定については、施設の使用手続と手順はの質問では、葬祭業者または個人が斎苑施設に事前に申し込みをして仮予約をします。その後、市役所の窓口で死亡届を提出して死体火葬許可証を受け取り、その後、斎苑の窓口で使用申請の手続をして使用料を納付後に使用許可書を受け取っていただきます。使用当日、死体火葬許可証・使用許可書・領収書を持って斎苑施設へ来ていただくという答弁でありました。

また、祭壇の種類はの質問では、仏式の祭壇を初め、他宗派の4種類ほどの対応ができますという答弁でありました。

また、指定管理者選定委員会でどのような論議がなされたかという質問では、指定管理者の募集要項の内容を検討していただき、第2回はプレゼンテーション及びヒアリングをし、第3回で得点の集計を行いました。職員の人数で、正職員4名で行う業者もあれば、2名2名で行う業者もあり、人件費に直結していく問題でありましたので、モニタリングなどでよく調査するようにという御意見をいただきましたという答弁でありました。

また、選定審査の評価項目で火葬業務の実績が3年以上とあるが、なぜかの質問では、全く火葬の経験のない業者では運営していくのに不安の要素があり、3年以上の実績のあるものを指定管理の条件としましたという答弁でありました。

反対討論として、市の行革の考え方からいっても、民間が主に行っているところに市が参入して高額な費用を使って行うことは認められない。また、指定管理になると、臨時的な職員を雇って市が関係する施設でワーキングプアが起り得るような状況にあるので、地域経済の活性化が見込めないことから反対しますという意見がありました。

また、賛成討論では、今回特殊な事業であり、今までの経験を生かしていただいた業者の方に運営をしていただくことが大切であると思います。また、告別式を行う式場については、幅広い方々に利用をしていただけるシステムを考えていただき、市民の方々に喜ばれる愛西市の総合斎苑としていただきますようお願いして賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

これは、新設される永和駅前、藤浪駅前、佐織中学の南駐車場については、投資額が戻ってくるのに、つまり採算が合うのに5年から9年もかかるという問題があります。また、必要であれば自然発生的に民間が営業を始めるでしょうから、結果的に民間市場を圧迫するなどの問題があります。そして、議会の中で公有地について先輩方々が苦勞して残してくれた土地なので、できるだけ有効利用したいとの旨の考えを答弁の中で示されましたが、そうした考えでは、なかなか行財政改革が進まないのではないかという感想を持ちました。新たな事業を始めれば、職員の仕事がふえて、職員数は減りません。そして、新たな事業がふえれば1人当たりの仕事がふえ、一つ一つの事業での成果を上げることが困難になります。

こうした理由で、利用されていない土地や建物の有効利用のために新たな事業を始めることは問題だと考えますが、今回示された駐車場は、既に利用されている駐車場と、駅前に設置するものであるということから賛成いたしますが、今後は有効利用という名のもとにあえて市が実施する必要のないものまで実施させる心配がありますので、その点、売却を基本とした方針のもと、こういった公有財産については進めていただくことを要望し、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第1号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の討論を行います。

市が市有地を有効活用することは評価できます。しかし、住民の福祉を目的とする地方自治体が利潤の追求に走ることは問題であります。あくまでも、市民のために活用するということを基本とする、そのことを確認して賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第2号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第3号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。  
次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。  
これにて討論を終結いたします。  
次に、議案第3号を採決いたします。  
議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第4号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第4号：愛西市税条例の一部改正について、反対の討論を行います。

日本共産党は、合併について反対をしましてまいりました。その理由の一つが、農地の宅地並み課税です。合併して市になっただけで、町村ではなかった市街化区域内的の農地に宅地並み課税が課せられます。農業を続けるためには生産緑地指定を受けなければならない、一定の条件がなければ指定されません。農家に対して一方的に課税を強化するこの税条例の改正に反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第5号（討論・採決）

### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、13番・真野和久議員、どうぞ。

### ○13番（真野和久君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、反対討論を行います。

今回の改正では、国民健康保険税を平均22%もの引き上げが提案されています。

その理由として当局は、1. 合併時に保険税を下げ過ぎたため、毎年国保会計が赤字になっている。また、2として、国保会計の基金を取り崩してきたが、基金もなくなった等が上げられていました。しかし、合併時の保険税の引き下げについては、協議会の議論の中で、赤字になっても当面は交付税の算定がえ等で対応できるということになっていましたし、基金の枯渇についても、一般会計からの繰入額を大きく減らし、基金の取り崩しそのものを進めてきたのが事実ではないでしょうか。しかも、現在の不況の中で、市民生活は悪くなる一方であります。これは、一般会計における市税収入の減収予測を見ても明らかです。とりわけ、国民健康保険加入者は、自営業者、組合健保がないような事業所の給与所得者、年金受給者、失業された方々など、多くは所得の低い方であり、ほかの健保に比べても所得に対する負担は大変重いものがあります。

日本共産党が取り組んできた国民健康保険税の引き上げの中止を求める署名は、きょうまでで2,346筆を数えています。この中には、保険税が上がったら払えない、これ以上上がった生活できないという切実な声も書かれています。このような中で22%もの引き上げをするのは、余りにも市民の生活の状況を見ていないのではないのでしょうか。

不況で市民の生活が困難な今、引き上げを行うことは当然すべきではありません。合併時の議論にあるように、交付税の算定がえが行われている合併から10年から15年は引き上げを抑えるべきであります。この間には、まず医療費の削減に努力すべきではないのでしょうか。22%もの引き上げ率についても、これまでに例のない余りにも大きな引き上げであります。市民の負担増も余りにも大き過ぎます。合併協定には急激な負担増加とならないよう調整に努めるものとすると明記されています。まさに、この内容に反するものであり、私たちは賛成できません。以上です。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、反対の立場で討論をいたします。

この問題には私も大変悩みました。愛西市の国民健康保険加入世帯は、約60%が所得200万円以下の世帯であり、厳しい生活を送っていらっしゃる方が多い制度です。今回、値上げのシミュレーションを示されましたが、こうした御家庭の生活はこれからさらに厳しくなると言わざるを得ません。この3月議会でも行財政改革については、いろいろ意見を述べさせていただきましたが、重複している事業の廃止や事業の統合には着手されていません。また、新たな事業を始めるに当たっての事業評価についても、愛西市の行革の柱であるロジックモデルが十分に活かされていません。つまり値上げをする前に、市全体で値上げをしない努力がされないまま、不足するから値上げという楽な方法に流れたというのが私の感想です。

また、市長は市民に医者にかかるなどとは言えないとの思いでしようが、私も医療を必要としている方々にそんなことは言えません。しかし、私はこの議案が提案され、いろんな医療機関を見て回りました。そして、本当に必要な方に医療の手が届くために、たまり場事業にそういった方を導いたり、公共施設のマッサージ機などの利用推進をしたり、巡回バスを利用しやすくすると、お医者様の待合室が憩いの場になっているケースが大変多いといったケースを少なくすることもできるのではないかという感想を持ちました。

国保の財政状況が厳しいことは重々理解していますが、もっと早い段階で着手し、土地開発基金や地域福祉振興基金などを廃止、もしくは取り崩しをしながら、急激な値上げにならない工夫もできたでしょうし、値上げの前にまだまだできることがあったと思います。

よって、私はこの値上げが行財政改革での解決の努力をした上での値上げでないこと、そして急激な値上げであること、そして医療費削減の努力が十分にされていない。以上、三つの理由から賛成はできませんので、この議案には反対をいたします。

### ○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に20番・八木一議員、どうぞ。

### ○20番（八木一君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についての賛成討論をいたします。

日本では、国民皆保険制度といいまして、国民は何らかの健康保険に加入しております。特に国民健康保険加入者は、景気低迷が続く経済状況の中で頑張っておられる自営業者の方、リストラなどで職を失った方、そして高齢者の方々であります。そういう意味で、国民健康保険の存在意義は極めて大きく、国民皆保険制度を維持するための最後の受け皿と言っても過言ではないと思います。

今回の税率改正に当たって、一般会計において国保会計繰出金のその他一般会計繰出金として5億円を繰り出しています。これを国保の被保険者1人当たりになると約2万5,000円、1世帯当たりになると約5万円の応援をしており、自助・共助・公助の言葉どおり、被保険者の方々にも応分の負担をしていただくのもやむを得ないと思います。

また、低所得者の方々の対策として、7割・5割、そして新たに2割軽減を導入しており、軽減世帯の拡大にも意を配していることは大いに理解できる場所であり、本議案に賛成するものであります。以上であります。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○8番（竹村仁司君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険税の税率改正については、昨年10月20日の国保運営協議会により慎重な審議を重ね、このままの税率で維持できる方法はないか、行政側からもたび重なる資料の提出を願い、でき得る限りの情報を集め、審議を進めてまいりました。本年3月議会に入る前の国保運営協議会では全会一致で税率改正が認められ、委員長名において行政に対する答申が出されました。本会議でも、議案説明、議案質疑、一般質問とあらゆる角度からの質疑がありました。

市は、合併のときに市民の皆さんへの負担を考え、国民健康保険税は一番税率の低い旧立田村に合わせ、6年間減額してまいりました。しかし、近年ますます加速する医療費の高騰、少子・高齢化社会の到来と、国保財政は困窮をきわめてまいりました。合併協定から6年目、愛西市を取り巻く環境、日本自身が大きく変わってしまっているのです。

現在、石油を初めとして小麦粉等の食品関係も物価が高騰の兆しを見せています。このようなときに、まず市民の生活を圧迫するような国保の税率改正をするのかという意見もありました。しかし、今やらなければいつやるのかということです。今税率改正をせず、合併協定を守るために一般会計からの繰り入れを続ければ、国保財政のみならず、市の財政までもが破綻しかねません。

現在、東日本大震災に対して、各国からさまざまな支援や救援物資が届けられているときですので、このような世界情勢の話は慎みたいと思いますが、民主化運動で揺れる中東諸国の情勢は、そこに多くの利権が絡まって、ついに軍事介入という最悪の事態になりました。ますます混迷の度を増す中で、今以上に石油の輸入は困難となり、アメリカの経済も伸び悩み、かつての経済大国日本を市場としてのみ込みに来るでしょう。アメリカ主導の日本政治がどうなるのか、現政権があとどれだけでもつのか、行く先は不透明です。

先哲の教えに「中庸の徳」という言葉があります。相反する敵同士をつなぎとめ、お互いにさらなる高みに上らせるという意味です。この中庸の精神で、いまだ地方交付税が大きく減額されていないこのとき、合併特例債の返済が始まらないこのときを置いて国保税の税率改正はありません。先送りにすればするほど、市の財政は立ち行かなくなります。5年先、10年先の

愛西市の財政を思い、断腸の思いで今議案に賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第7号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第7号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第8号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第8号：海部地区水防事務組合格約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第9号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第9号：愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合格約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第10号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

私は、この議会で、この総合斎苑建設についてはセレモニーホールは要らないという立場で一貫して主張してまいりました。そして、私はこの総合斎苑建設は、市が行っている行財政改革との整合性がとれていないこと、そして手続において脱法的行為があり、無駄な道路をつくったことへの疑義は今でも消えておりません。疑わしきは罰せずと、証拠がない限り罰せられないのが裁判でしょうが、現在裁判中の案件でもあり、手続を進めることに賛成できませんので、この議案には反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について、反対討論を行います。

総合斎苑は、無駄な大型事業として市民からも批判の多い事業です。市は、行政改革の名のもとに、「民間でできることは民間に」を旗印に、次々に市民の関心の深い福祉・教育施設を民間に丸投げしています。ところが、総合斎苑の中の二つのセレモニーホールは、民間ができるのに市が多額の予算を使って建設をしております。その上、維持管理運営は民間に丸投げをする。働く人々は個々でも、低賃金の臨時職が中心のようであり、ワーキングプアのおそれが大であります。

よって、この議案については反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第10号：愛西市総合斎苑の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回のこの議案は、総合斎苑の運営についての議案でございます。

管理申請に当たっては5社の申請があり、選定委員の方々が慎重に審議をされ、実績も多く、業務遂行能力が高く、安定した管理運営が期待できることなどを総合的に高く評価され、愛西市総合斎苑管理グループが選定されました。

総合斎苑につきましては、周辺住民の御協力と御理解をいただかなければ進めることのできない事業であります。行政といたしまして、できる限りの対応をしていただきながら、指定管理者におきましては、地域住民に理解のいただける喜ばれる事業運営に今後努めていただきたいと思います。火葬業務につきましては、行政が行わなければなりません。火葬業務以外の斎場業務におきましては、先ほどの討論にもございましたが、既に多くの民間事業者におきまして運営がされており、市民の方々も御利用になられております。そういったことも十分に考慮され、今後の市の行政運営、自主施事業においても十分配慮されることをお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定いたします。

時間も大分たちました。ここで休憩を10分ほどとりたいと思います。再開は11時10分といたします。よろしく願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第11号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、13番・真野和久議員、どうぞ。

### ○13番（真野和久君）

議案第11号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について、賛成討論を行います。

今回の一般会計補正予算の主なものとしては、多くは事業確定による補正であります。そのほかには非常に重要なものが含まれています。

今回は、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として二つの交付金に基づく事業が出されています。その内容を見ますと、市立保育園の空調設備や小・中学校の扇風機設置事業、さらには学校図書館の管理システム等、こうした必要であるような事業として計上されていることは非常によいことだと思います。

また、12月議会でも求めていました国の耐震化緊急支援事業についても、愛西市として取り組むことになったことも評価したいと思います。ただ、この問題に関しては、以前も私たちも申しましたが、やはり本来この円高・デフレ対応のための緊急経済対策というのは、景気事業対策であります。そういう点では、今回上げられています二つの交付金に基づく事業については、その多くのほとんどが残念ながら23年度に行う事業の前倒しであるというところであります。これでは、この地域の中の雇用や仕事をふやすということには、なかなか結びついていかないというところが大きな問題点ではないでしょうか。

私たちは、これまで何度も、例えば住宅リフォーム助成などを行うよう求めてまいりました。こうした地域の中の仕事づくり、また雇用創出という観点から、今後当然不況が続く限りは政府はこうした事業をやっていくと考えられますので、ぜひとも事前にしっかりとした計画を立てて、こうしたものが10月とか遅く出てくるところは問題ではありますけれども、しっかり対応して事業を行っていけるような体制をつくっていただきたいと要望いたしまして、賛成をいたします。

### ○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第12号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第12号：平成22年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第13号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第13号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第14号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・議案第14号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第15号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・議案第15号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第16号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・議案第16号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第17号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

個々の事業については、質疑の折に申し上げまして、いろいろ申し上げたいこともたくさんありますけれども、愛西市の持続可能な行財政運営を確保していくためにという視点で反対討論をさせていただきます。

まず私が思いました一つ目の課題は、市が行う行財政改革とこの予算案の整合性がとれていないという点であります。

私は、地域の助け合いで不足する福祉を補うのが行政の仕事であるということを考えておりますけれども、この予算案においてさまざまな問題があると思っております。先ほどの議案第

5号の国保の反対討論でもいたしました。愛西市の行財政改革において、愛西市の一丁目一番地であるロジックモデルを使った行革が足踏みをしているのではないのでしょうか。議案質疑の折も申し上げましたが、長期目標や中期目標にはたくさんの市の事業がぶら下がっていますが、それらがすべて実施されないとその目標は達成できないのでしょうか。また、一つの事業で複数の目標を持たせ、事業の中身を改善することはできないのでしょうか。また、未実施の事業もこのロジックモデルの中に上げられておりますが、これをしないと目標が達成できないのでしょうか。既に目標を達成しているものについては、新規事業として着手する必要がないのではないのでしょうか。そして、こうしたロジックモデルにぶら下がっていない事業の整理もできていないといった問題がまだあります。

議案質疑の折には、今回新規事業として上げられている防災コミュニティセンター計画を例に質問させていただきましたが、できるだけ高いところに避難場所を設けるのか、それとも分散型にするのか、市の方針は定かではありません。また、避難受け入れ人口の目標は、学校教室も含まれていれば達成できるはずですが、そして、自主防災組織の活動については、既に市はある程度満足できるようなところまで達成できているのが現状であります。

こうした背景の中、三つの防災コミュニティセンターの建設で、さらに総合計画の何を達成しようとしているのか。市長が進める行財政改革との整合性がとれていないということが、この事例でもよくわかると私は感じております。これは、総合斎苑建設で地元対策として防災センターをつくろうといった意図から、無理やりつじつま合わせをしようとした計画であると私は感じております。

安全・安心というのは、大変重要な問題であります。避難場所が一番重要なのは小・中学校であります。その小・中学校が老朽化している問題がある中、市民の安全・安心を守るために何を優先すべきか、もう一度検討し直す必要があると私は思っております。

答弁では、新規事業を進めるか否かの問題は、ロジックモデルなどに示されているものに限るということでしたが、それだけの判断では、目標達成に必要な事業以上に事業が実施されてしまい、無駄遣いにつながります。

私は、すべての新規事業をするなど言っているのではなく、古い事業よりも効率のよい新規事業に転換したり、二つの事業を一つにまとめたり、そうしたことをしながら進めなければ、愛西市の事業はふえる一方で、費用もかかる一方です。

平成22年3月策定の愛西市行政改革第2期推進計画にも、システムは構築されたが、職員の新たな取り組みへの戸惑いと不安から、新規事業の提案や事業改善など、次のステップへのつながりができていないという市側の自己評価がされております。しかし、残念ながらこのことは平成23年度の予算案に反映されておられません。私はそこが大変大きな課題であると思っております。

それから二つ目の課題として、ロジックモデルを使った総合計画推進と三つの財政指針を守る、この二つのペアが愛西市の行革の特徴であります。しかし、この二つの均衡性が保たれていないという問題がこの予算案にはあると私は考えております。

愛西市は、一般会計での公債費比率、経常収支比率、基金残高を行政の指針にしておりますが、今回の国民健康保険の値上げが提案され、私はいろいろと考えました。

私はこの三つの指針は増税をしたり、市民の負担をふやしたり、特別会計の方で借金をすれば、この三つの指針の数値は操作ができ、いい状況に保たれる、そういった落とし穴があると思っております。しかし、その落とし穴に落ちないために、このロジックモデルを使った総合計画があるわけですので、市長の一丁目一番地の行政改革の手法をさらに浸透させていく必要があるというふうに感じております。このままでは、小手先の三つの指針の操作でもって行政運営がされていくこととなりますので、先ほど私が1番目に申し上げたロジックモデルを使った事業の精査、そういったことにさらに積極的に取り組む必要があると考えております。

そして、三つ目の課題といたしましては、これから少子・高齢化が進み、必要なのは女性の労働環境の改善であるというふうに思っております。愛西市においては、そこがまだまだ不足していると考えております。今後、生産者人口が減り、女性の社会進出が日本にとって重大な課題となります。すぐれた女性の能力を埋もれさせないためにも、女性が働くことへの市民への理解、そして女性が働くことへの支援が大変重要になってくると思います。こうしたニーズは、行政としてもなかなかつかみ切れなくて、女性が我慢して乗り越えたり、仕事をやめてしまったりということで、市としてなかなかニーズがつかめていないという現状があると思っております。こういった状況の中、高学年の夏休みでの学童保育は早急に取り組みながら、長期期間中にゲームセンターに入り浸ったりとか、いろんな勧誘から子供を守っていくことをいち早くしていかなければならないと思っております。男女共同参画、女性の労働環境の整備、そしてNPOなどの支援、社会情勢に合わせた取り組みがまだまだ不足しているのではないかと思っております。

以上、3点の課題について意見を申し上げましたけれども、この23年度の予算案は市長が進める行財政改革と整合性がとれていないこと。そして、5年後から始まる地方交付税の15億円の削減、高齢化社会で今後ふえる扶助費、公共下水道からの一般会計からの繰り出しなど、たくさんの問題を抱えていながら行革が進んでいないということで、この予算案には賛成できませんので、反対とさせていただきます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

平成23年度愛西市一般会計予算についての反対討論を行います。

東日本大震災から、きょうで11日目を迎えました。私は阪神・淡路大震災のときには、10日目からしばらく水を配るボランティアを経験していますが、今改めていざというときの災害から住民の命を守ることが自治体の使命ではないかと強く思います。市として、市民にも呼びかけて、被災地の救援、再建支援にもっと力を尽くす必要があると思います。

そして、市の防災計画も、大規模な津波などを想定した見直しが迫られます。最初に市の地震防災対策の強化を求めて討論に入ります。

市長は、施政方針説明への答弁で、自身の機屋さん時代の親機の倒産の経験に触れながら、零細企業の厳しさは認識していると述べてみえます。その認識は、23年度予算の編成に反映しているのでしょうか。私たち日本共産党議員団は、ことしも全世帯に配付して行いました市民アンケートや、直接市民からお聞きした声をまとめて、市長に223項目の2011年度予算編成についての要求書を提出いたしました。この3月議会中にも、日本共産党議員団には、突然解雇され部屋代が払えず追い出された、長年働いてきたのに3月末で解雇される、金融危機以来、わずかな貯金を取り崩して営業を続けてきたが、もう限界だなど、多くの市民の深刻な声が届いています。

生活が第一を掲げていた民主党政権が国民の期待を裏切り、医療・介護・年金・福祉など、あらゆる分野で自公政権と同じ社会保障切り捨て路線に踏み出している今、愛西市の平成23年度一般会計予算は、こうした厳しさを増している市民の暮らしや営業をしっかりと支える、市民の声にこたえた暮らしや福祉施策の充実が強く求められています。23年度予算では、家具転倒防止金具取り付け事業、子宮頸がんワクチンの助成、放課後子供教室の拡大の予算、行政防災無線整備や巡回バスの改善、自治基本条例制定に向けた予算、防災コミュニティセンターの市内全域整備に向けた予算など、住民要望にこたえ、まちづくりの整備を進めている側面もあります。

しかし、賛成できない、認められない予算、不十分な予算もあります。市民の願いに背いて進めてきた総合斎苑に続く疑問だらけのPFIによる給食センターの建設、初の民間営利会社へのスポーツ10施設の指定管理、高く評価されてきた直営の福祉作業所の指定管理を行い、福祉への市の直接的な責任を放棄するなどの予算には賛成できません。これらのやり方は、命と暮らしを守る市民に責任を持つ自治体のやり方とは言いがたく、市民の雇用を奪い、公の施設で働く職員の低賃金化を推し進めることになります。庁舎統合計画も、永和、市江の二つの出張所廃止を伴うなど問題点があり、防災拠点としての旧庁舎の整備の検討も求められます。消防の広域化に向けた海部地方消防司令センターの整備も、果たして十四山でよいのか、1ヵ所にして災害のときに有効に働くかどうかの問題点があります。子供の医療費は、通院も中学3年生まで早く無料化に進むべきです。学童保育の4年生以上の拡大も強く求められています。国民健康保険特別会計の繰出金を増額して、保険料引き上げを回避すべきです。県下2番目の高い使用料を押しつけている公共下水道計画は見直すべきであります。

以上、認められない予算があり、住民要望の実現も不十分な平成23年度一般会計予算に反対します。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

市の財政においては、普通交付税は平成22年度並み以上を維持できそうなものの、歳入の根幹をなす市税収入は引き続き低調に推移する一方、歳出では人件費の縮減が年々見られる中、合併特例債の償還開始に伴う公債費増、社会保障費の自然増による歳出拡大が見込まれ、財源不足を起債や基金取り崩しに頼らざるを得ない厳しい財政状況でございます。こうした中、今年度の予算は、市民生活に直結する事業や計画、緊急性が高く、滞ることが許されない施策などを念頭に置かれたものと思います。

具体的な主要事業を見てみますと、総合的な防災体制を確立する一環として、地域の自主防災組織の活動拠点と避難所と位置づける防災コミュニティセンター建設事業は、地域の連携を図り、災害に強いまちづくりを構築し、また窓口機能・執務機能という庁舎本来の基本機能に加え、防災機能など付加機能を備えた統合庁舎整備事業などは、市民の生命・財産を守るという行政本来の究極的な事業であると考えます。また、勝幡駅周辺の交通環境を改善するとともに、駅前における交通結節機能の強化や駅利用者の利便性の向上を図る勝幡駅周辺整備事業、平成23年9月の供用開始に向けて整備を進める斎場建設推進事業、今後、老朽化する橋梁に対応するため、毎年計画的に維持管理の修繕工事を行う橋梁長寿命化修繕事業、老朽化した給食センターを統合し、環境に優しく、エネルギー効率にすぐれたオール電化方式を採用する学校給食センター建設事業など、どの事業も市民にとって必要であり、ぜひともなし遂げていかなければならないものと考えます。

今後、一層の行財政改革、経営の合理化を進めることで健全財政を堅持し、市民の負託、期待にこたえ、さらなる愛西市の発展に努められますことをお願いし、賛成討論といたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、20番・八木一議員、どうぞ。

#### ○20番（八木 一君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について、賛成討論をいたします。

愛西市一般会計予算は、前年度当初比3.5%増の225億7,600万円、複数の大型事業に加え、国保特別会計の繰り出しが大幅にふえると見込む。歳入では、市税収入を3.7%減の67億300万円とした不足分を補うため、財政調整基金を取り崩すなどして、繰入金で6億5,900万円増額する。歳出では、高齢化などに伴い医療費がふえ、国保特別会計の繰出しが9億円に上り、前年度当初比3億8,000万円から大幅にふえた。支払い準備基金も底をつき、税率アップで対応する。

主なものは、六つの理念の中の和みとして、道路拡幅歩道整備事業等々に、また駅利用者の利便性を図り、勝幡駅周辺整備事業として計画的に工事を進める。また、ゆとりとして、長年の夢であった観光協会設立事業、観光パンフ作成、マスコットキャラクター「あいさいさん」の登場による啓発事業等々に、また安心の理念では、新規事業として市の避難場所と位置づける未整備地区への防災コミュニティセンターの整備事業として、また平成23年9月供用開始に

向けての総合斎苑建設関連工事及び備品の整備に予算計上をいたしております。また快適には、継続事業である公共下水道、また健やかとして、愛西市学校給食センター事業予算に最大4,500食の給食を供給することができる施設として予算計上してあります。

最後に、平成28年ごろより合併特例が消え、交付税が段階的に5年ぐらいかけて十五、六億円減と予想され、大変厳しくなる財政状況にあります。一人ひとりの不平・不満もあると思いますが、大変苦勞をなされ作成されており、評価できるものと思います。愛西市の発展と効率のよい事業運営を目指し、住民福祉の向上に有効な予算であると思い、この23年度予算に賛成をいたします。以上であります。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、16番・榎本雅夫議員、どうぞ。

**○16番（榎本雅夫君）**

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成23年度一般会計予算は225億7,600万円、前年度比7億6,000万円、3.5%の増と見込まれております。歳入の根幹をなす市税は前年度と比較して2億5,737万、3.7%の減少であり、これは現在の景気、経済、雇用情勢の影響と考えます。また、厳しい財政状況から、財政調整基金等の繰り入れの計上があります。今後、税の滞納対策等収納に努力していただくとともに、財政力指数や公債費比率等も考慮し、より一層自主財源の確保に努めていただきたい。

市長は施政方針の中で、将来にわたり持続可能な財政運営をするため、限られた財源を効率よく効果的な事業に配分して、少しでも市民満足度を高める行財政運営を念頭に取組んだと言われました。私も、今実施しなければならない事業を積極的に取り組む予算編成であると評価いたします。

特に、安心・安全のための新規事業の防災コミュニティセンターの建設事業7,467万9,000円、そして以前から要望していました65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象とした救急医療情報キット配付事業96万5,000円や、家具転倒防止金具取り付け事業に2,000万円など、大変に喜ばれます。また、子育て世代の経済的負担を軽減する子宮頸がん等予防ワクチン接種の事業の充実、そのほか観光協会の設立で、愛西市における文化の向上や地域の活性化につながる事業に期待するものであります。

以上、評価する事業を数点上げましたが、ほかの総務、民生、教育、消防、土木費等の予算につきましても、いずれも市民生活を重視した効果的な施策であります。今後とも、市民の幅広い行政に対する期待にこたえ、財政の健全性を維持するという行政課題に真剣に取り組んでいただきたいことをお願いし、賛成討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

**○15番（日永貴章君）**

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計予算について、賛成討論をさせていただきます。

平成23年度予算は、前年度比3.5%増の225億7,600万円、この予算は複数の事業を初め国民

健康保険特別会計への繰り出しが大幅にふえると見込んで予算組みされております。歳入におきましては、市税の収入の不足分を補うため、財政調整基金を取り崩すなど繰入金を大幅に増額いたしております。歳出におきましては、高齢化に伴う医療費の増加に伴い、国民健康保険特別会計への繰出金が前年度約5億円増の9億円、庁舎統合に伴う整備事業に8,500万円、西保町での防災コミュニティセンター建設事業、その他学校給食センター、総合斎苑建設事業がそれぞれ計上されております。どの事業も市民にとっては重要かつ必要な事業でございますし、今後は各事業が利用しやすく、喜ばれるものになることを望んでおります。

11日に発生いたしました東日本大震災により被災され、また亡くなられた方々につきましては、大変心が痛み、心より哀悼の意を表します。この災害を受け、当市におきましても、今後、先ほどの討論でも発言がありましたが、災害に対してのさまざまな意見、提案もされてくると思います。今議会の発言にもありましたが、命の大切さ、このことを十分考慮していただき、今後、防災事業を拡大されるのであれば、そのほかの事業を縮小していかなければ当然行政運営は行っていけません。また、阪神・淡路大震災においては、震災以前の債務と復興での債務で大変苦しい行政運営に陥っている自治体も現在ございます。ぜひ愛西市においてはそのような事態にならぬよう、必要な事業を適正に行っていただきたいと思っております。

合併し、はや6年、決してバラ色ではない合併と私どもは合併前から聞かされてまいりました。互譲の精神で誕生した愛西市を子供たち、孫たちに喜ばれるまちにさせていただきますよう、私ども議員は当然のこと、市当局にもお願いをいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第18号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・議案第18号：平成23年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第18号：平成23年度愛西市土地取得特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

正直なところ、この土地取得特別会計及び土地開発基金は廃止すべきであるという考えであります。そして、この基金の財産である土地等において、普通財産、行政財産の整理がまだできていないのも現実であります。しかし、今回の予算は、予備的に予算が計上されているものですので賛成といたしますが、早期に特別会計と基金との廃止の検討に入ることと、財産の整理を早急にされることを要望し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第19号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

既に議案第5号のところで意見は述べさせていただきましたが、どの自治体もこの国民健康保険では大きな問題を持っていることは理解しております。しかし、市民の立場に立ったとき、そして市民の方に理解を求める立場となったとき、私はこの特別会計予算に賛成することはできません。

議案第5号で反対理由といたしましたように、行財政改革の努力が不十分なまま国保税が値上げされていること、早い段階で市民への情報公開がされていないこと、そして急激な値上げを避けるための工夫がされていないことは大変問題でありますので、この議案には賛成できませんので反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算についての反対討論を行います。

国保の加入者は、21年度末で所得のない者が20%、所得300万以下が80%、平均所得が200万を大きく割り込んでいます。

反対の理由の第1に、このような所得状況にある国民健康保険の加入者に22%の大幅引き上げ、1世帯平均3万5,500円もの値上げは断じて認めるわけにはいかないということでありませす。市のシミュレーションでも、所得200万円の40歳夫婦、固定資産税5万円の条件の方で、5万5,200円の引き上げで25万2,600円の保険税となります。近隣市町村に比べて高いか安いかわではありません。この200万の所得で25万2,600円の保険税が生活を切り縮めれば払える保険税かどうかであります。第2に、合併3年目から一般会計の繰り入れを減らして引き上げの準備をしてきたことです。第3に、医療費の削減に力を入れてこなかったことでもあります。そして第4に、2,346人を超える国民健康保険税の引き上げの中止署名を全く無視したことあります。そして第5に、保険税や医療費の減免規定も不十分なままであり、実効性がありません。

以上、反対討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第19号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計予算についての賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険特別会計予算では、歳入において、6款共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金、8款繰入金、1目一般会計繰入金と安定した国保財政の運営を目指した予算が組まれています。また、歳出において、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として、職員給料、手当等、自身の身を切り、削減に尽くしています。

国民健康保険の困窮は国の責任です。今は東日本大震災の復旧が最優先ですが、国の早期医療制度改革実現を市としてもさらに声を上げていくことを念願し、今議案に賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第20号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・議案第20号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第20号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度というのは、75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出して、これまでの負担のなかった扶養家族を含め、一人ひとりから保険料の取り立てを行うこと。二つ目に、受けられる医療を制限、差別すること。三つ目に、保険料は天引きし、2年ごとに引き上げる。四つ目に、保険料を払えない人には保険証を取り上げるなど、おば捨て山と言われる状況にあります。

後期高齢者医療制度については、民主党が選挙前に廃止を約束しながら結局は廃止せず、自民党と同じ態度に戻ってしまったという大きな問題があります。いずれにしても、後期高齢者になられた皆さんは、非常に厳しい、悪い保険に加入させられたということになりますので、この後期高齢者医療特別会計予算については、絶対に反対であることを申し上げて終わります。以上。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第21号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第23・議案第21号：平成23年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

議案第21号：平成23年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対討論を行います。

介護保険制度は、必要な介護を自由に選択できるというようなバラ色な方針を示して実施されました。しかし、10年以上たった今でも、必要な介護が十分に受けられない方がたくさん見えます。また、老老介護や介護に疲れて、それこそ殺人や自殺ということすら後を絶たないのが現状です。

これは、国が介護制度を社会保障制度としてしっかりと言い続けて支援をしていないことに一番の大きな問題があります。愛西市でも介護保険料が高い、また必要な介護を受けるための利用料が払えないという声はたくさん見受けられます。しかし、残念ながら、市は独自の保険料や利用料の減免すら行っていません。こうした状況をしっかりと踏まえながら愛西市の介護保険制度を構築していかなければならないと思います。

ぜひとも、愛西市における介護保険料や利用料の減免制度、あるいは今後の地域包括支援センター等の見直しにおいて、充実、そうしたことを市の介護状況の実態に見合った形において見直しをされるよう求めまして、反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第22号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・議案第22号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・議案第23号（討論・採決）

##### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第25・議案第23号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

##### ○3番（吉川三津子君）

議案第23号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

私は、こういった大きな施設により下水道を整備すると、地震等の災害に弱いということを知り、学んでまいりました。こういった中にも、合併浄化槽を残したりすることによって、災害時に使えるトイレが残るなど、そういったメリットがあるというふうに考えております。

それとは別に、合併10年後から15年、つまり今後5年から10年の間に最終的に地方交付税が15億円減る。そして高齢者がふえて、扶助費などがふえる。そして公債費もふえる。一般会計からの繰り出し等もふえるといったシミュレーションを今議会で当局に示していただきたいとの要望をいたしまして、議会に示されることとなります。

改めて、私は、この公共下水道の将来について、議会として真剣に考えねばならない時期であると思っております。この公共下水道、値上げについても、市民の方に市としての態度をしっかりと示されていない現在、私も議員として、このままでは市民の方への説明責任が果たせません。いま一度、次の事業を進める前にこの公共下水道の将来像について、しっかりとシミュレーションを議会の方に示していただかなければならないと考えておりますので、この会計については反対とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第23号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対の討論を行います。

下水道事業は、河川の浄化を進める上で必要な事業です。平成22年度より、公共下水道の供用は開始されました。その中で、宅地面積に応じて負担金を払うこと、下水道料金が高いことなど、住民の納得は得られておりません。負担金のあり方や高い料金の見直しが必要であります。

愛西市の公共下水道は、愛知県と共同で大型公共事業として進められており、費用と時間がかかり、市民の負担も大きくなっております。

日本共産党は、これまで合併浄化槽やコミュニティープラントなどの積極的な活用をして整備をするよう求めてまいりましたので、公共下水道事業特別会計予算には反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定いたします。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第24号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第26・議案第24号：平成23年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

平成23年度愛西市水道事業会計予算についての反対討論です。

質疑でも、佐織が県水100%になるまでは料金統合は行わないことを明言されました。今必要なことは、自己水をしっかりと維持しながら八開の料金を佐織の料金に統一していくことだと思います。そして、2ヵ月6,930円という10トン未満の少量利用者の日本一の料金は直ちに改めるべきであります。

本予算は料金改定を伴わない予算であります。少量利用者の金額を引き下げて、早く佐織の料金に統合をという市民の声にこたえるものになっておらず、今の料金体系を続ける本予算には反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・陳情第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第27・陳情第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

陳情第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情について、賛成

の立場で討論させていただきます。

地域医療の現場で働く方々の労働環境の悪化は、医師や看護師をやめるきっかけにもなっており、医師不足、看護師不足の悪循環を招いております。今回の陳情は、勤務時間の改善、医療関係者の要員、国民の負担を減らすことが陳情事項で上げられており、陳情内容に賛成をいたしますが、これ以上に私たちが地域医療を守るためには、コンビニ受診を減らすなどの、使う側の意識改革や、こうした方々の子育てを支援することも大切だと考えております。

私も、病児・病後児保育にかかわってきていますが、こうしたサービスも一番必要としているのは女医さんや看護師さんたちです。こうした制度が充実されることにより、医師不足や看護師不足にも貢献できるものと考えておりますので、市としても地域医療の問題には積極的に取り組んでいただくことをお願いし、賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

陳情第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情について、賛成討論をいたします。

看護、介護職員は、劣悪な勤務状態が多く、中でも長時間労働と1日の勤務時間の改善は急務であります。近隣の医療機関などでの実態を聞くにつけ、一日も早く改善を求めることから賛成いたしたいと思っております。また、北欧地域では、介護や医療などの内容を大きく改善した結果、国民総生産は非常に伸びておって、リーマンショックが起きた中でも引き続いて経済が安定しているということを知りました。こういう面では、介護、あるいは医療などの改善が大きな問題だと言えます。政府も、あるいは地域もそういう面で大きく働くべきだと思います。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第1号を採決いたします。

陳情第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、陳情第1号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・陳情第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第28・陳情第4号：国民健康保険制度の改善と都道府県単位化（広域化）に反対を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

国民健康保険制度の改善と都道府県単位化（広域化）に反対を求める陳情について、賛成意見を申し述べたいと思います。

国民健康保険を県単位にした場合、愛西市民にどのような影響があるのか想像したことがあるでしょうか。結果は明らかです。大幅に国保税は値上げされ、今でも愛西市の国保は所得の1割以上、または1割5分以上の負担と大変です。愛西市民の負担が軽くなるのでしょうか。そうならないということは明らかであります。市民の暮らし、福祉、医療を守る意思がないとしか思えません。

現在行っている市の繰り入れはゼロになります。そうなることも想定済みです。そうした中、市の財政が本当に厳しい折でありますけれども、市民を守るということならば、国民健康保険制度の広域化には反対すべきだと私は思います。そういう意味で、この陳情については賛成だと申し述べます。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

9番・鷺野聡明議員、どうぞ。

○9番（鷺野聡明君）

陳情第4号に対する反対討論を申し上げます。

高齢化の進展により、被保険者のうちの高齢者層の割合は増加する傾向にあることから、医療費は今後も増加していくことが予測されます。低所得世帯が多く、被保険者の負担増となる保険料の引き上げには限度があるため、保険財政はさらに厳しくなるものと予測されます。

一方、被保険者側から見れば、保険給付は全国共通にもかかわらず、保険料は市町村ごとに大きく異なり、不公平感があると考えられます。このような状況のもとで、市町村国保を将来にわたり安定的に運営していくためには、事業運営面での効率化による支出削減や、財政運営の安定化等を図っていく必要があります。

そのためには、これまでのような市町村ごとの取り組みではなく、広域的な取り組みとして行うことにより、保険者規模拡大による財政運営の安定や共同実施による事務の効率化等、効果的かつ実効性の伴うものにすることが出来ます。なお、広域化の推進に当たっては、住民サービスが低下しないよう十分な配慮が必要であることを申し上げて、この陳情に反対します。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第4号を採決いたします。

陳情第4号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、陳情第4号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・選挙第1号

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第29・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に近藤健一議員と鷺野聰明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました近藤健一議員と鷺野聰明議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、近藤健一議員と鷺野聰明議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました近藤健一議員と鷺野聰明議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

ここでお諮りいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました陳情に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

それでは暫時休憩をいたします。

午後 1 時40分 休憩

午後 2 時00分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたしたいと思います。

ただいま休憩中に、議案第25号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、意見書案第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。

その結果を、議会運営委員長より報告をしていただきます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に議案1件と意見書案1件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し御協議をいただきました結果、お手元に配付の議案第25号と意見書案第1号を追加日程として本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・議案第25号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

追加日程第1・議案第25号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、議案第25号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ150万円を追加いたしまして、補正後の総額を227億2,769万8,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、耐震化緊急支援事業について追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、10、11ページをお願いいたします。

8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、19節負担金、補助及び交付金において、耐震化緊急支援事業として追加で補助金5戸分、150万円の計上をお願いするものでございます。

歳入につきましては、8、9ページをお願いいたします

13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節建築指導費補助金で耐震化緊急支援事業交付金として、歳出と同額の150万円の補正をお願いするものでございます。

4ページにお戻りをいただきまして、第2表 繰越明許費補正の関係でございますが、耐震化緊急支援事業としまして、150万円を追加しまして450万円とするものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、議案第25号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

13番・真野議員。

○13番（真野和久君）

本会議を通じて5戸分ふやすという話をお聞きしておりましたが、今回こういう形で出されたわけですけれども、実際、この補助金の申請期間そのものが迫っているという中で、どういう形で募集をし、対応していくのかということがまず1点。

それともう一つは、もし15戸以上になった場合にどうするのか、その2点についてお尋ねします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

この申請につきましては、28日が申請期限でございまして、今まだ申請の受け付け中ということでございます。これは、あくまでも申し込みの受け付けということでございます。当然、この耐震化の改修の事業につきましては、23年度に今までの耐震化の補助金が現行出ておりますので、それに追加という形で1戸当たり30万を上乗せするものでございますので、新年度になってから本申請をしていただきまして、それに基づいてこちらの方が書類をチェックさせていただきまして、改修をしていただいた後、完了の検査をしまして、それで合格ということになれば80万に30万円を加えて110万円の補助金を23年度で出させていただくというものでございます。

それと、15戸以上になればどうするかということでございますが、先ほど申し上げましたように、28日までということでございますので、状況を見ながら6月議会に補正で対応させていただきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

○13番（真野和久君）

28日までなので、最初のときには1日でいっぱいになっちゃったということがあったと思いますので、その点、緊急ではありますが、何らかの形で周知できるようにお願いをしたいと思います。その点はどうですか。

○都市計画課長（加藤清和君）

3月1日の募集の方法と同じようにとらせていただく中で、広報とチラシで周知をしたいなというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

他に。

[挙手する者あり]

15番・日永議員。

○15番（日永貴章君）

質問させていただきます。

まず初めに、今回の補正の件ですが、先ほど議決されました議案第11号のときには10戸ということで補正されていますが、今回また5戸追加ということで、通常であれば議決されたところで15軒とやるのが本来の計上の仕方であると思いますが、どうしてこのようになったのかという1点。

それと、先ほどの周知の件ですが、そのときに10戸受けますということで、広報などで10戸募集がされていると思うんですが、この5戸についてはどのように周知されるのか。周知されないのか。住民の皆さんは10戸対応されると思ってみえますが、その辺どう考えてみえるかお聞きします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

最初から15戸分、なぜということですが、最初の10戸分につきましては、23年度の一般会計補正予算につきまして、現行の民間木造住宅の耐震改修費につきましては10戸分という形で計上させていただいておりますので、その10戸分という形で最初は補正で計上させていただきました。その後、3月1日に受け付けをした時点において、10戸を超えましたものですから、県の方と何とかならないかということで調整して、5戸分について今回上乗せを追加という形でお願いしたものでございます。

周知につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、広報、それからチラシ等で周知させていただきたいと思っております。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

周知の件ですが、3月28日までの募集に対しては10戸というふうにやってみえると思うんですが、結局15戸ということですよ、今回補正するということは、この28日までは。そうするとその辺の整合性がないんですが、いかがですかという質問でございます。

あと、先ほど県に相談したら5戸ふえるというお話でしたが、そんなことであれば、最初からなぜ15戸、20戸という話を県としておかなかったのかということだと思えますよ。その辺はどう考えてみえるのか、再度質問して終わります。

○経済建設部長（加藤善巳君）

最初の10戸ということですが、最初県の方からの打ち合わせのときに、新年度の現行で耐震改修費の補助金として上げた分について申請していただきたいという県との指導のもとに、まず最初は10戸分、23年度で通常の耐震改修費補助金という形で10戸分を上げさせていただいたというものでございます。

そして、28日までの周知の関係でございますが、3月1日の時点で10戸を超えたということでございます。申請につきましては、受け付け順という形にさせていただいておりますので、その5戸分については、問い合わせが10戸をオーバーしておりますので、それについては担当の方で処理をしていただいて、10戸を出た分については、控えとしてだれだということを記録しておりますので、申し込み順に5戸分を拾わせていただくということにしております。

あとの15戸分になるわけですが、それについては、まだ28日までということもござ
いますので、それも含めた形で広報なり回覧等で周知をきちっとさせていただきたいと考えて
おります。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・意見書案第1号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第2・意見書案第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を  
求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

文教福祉委員長。

○文教福祉委員長（真野和久君）

意見書案第1号について提案説明を行います。

愛西市議会議長・大宮吉満殿、文教福祉委員会委員長・真野和久。

大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書について。

愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものです。

意見書を読んで提案にかえさせていただきます。

大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策のもとでも、医師・看護  
師などの懸命な努力で支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高ま  
りなどで医師・看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっ  
ている。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師などの不足  
が深刻化している。

看護師など、夜勤交代制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅にふやして、安  
全・安心の医療・介護を実現することが大切である。そのために、医療・社会保障予算を先進  
国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

よって、国においては、医師・看護職員などの大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医  
療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、次の事項について要望する。

記1. ILO看護職員条約に基づき、看護師などの夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時  
間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

2. 医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みにふやし、医師・看護師・介護職員等を  
大幅にふやすこと。

3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年3月22日、愛知県愛西市議会。衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、厚生労働大臣殿、総務大臣殿、財務大臣殿。

以上です。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・委員会付託の省略について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第3・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第25号と意見書案第1号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。議案第25号と意見書案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・議案第25号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第4・議案第25号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第5・意見書案第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第5・意見書案第1号：大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

議長さんのお許しをいただきましたので、閉会のごあいさつをさせていただきます前に、改めて東北地方太平洋沖地震の被災者の皆様にお見舞いを申し上げますと同時に、一日も早い復興をお祈りするものであります。状況は皆さん方御承知のとおりで、災害時における自助・共助・公助という言葉が使ってきているわけではありますが、まさにそれを超えたどうしようもないといえますか、そんな災害であったわけであります。

真野議員さんの一般質問の折、ああした状況があったわけでありますけれども、これからも皆さん方と災害についてはいろんな協議を、また見直しなど深めながら進めていかねばいけない、そんなことを思いますと同時に、何か希薄さが最近特に問われてきております。助け合いやら、協力し合うこと、あるいは人のつながりのそんなことを改めて再認識する場をいただいたかなと、そんな気もいたすところであります。

2月28日から今日までの長きにわたります多くの案件について、御審議いただき、それぞれ

御決定をいただきましてありがとうございました。

皆さん方からいただきました意見など、新しい7年目を迎えます愛西市制に十二分留意をして進めてまいりたいと思っております。

過去から受け継いで、そして今を守りながら将来に伝えるべく、議員の皆さんと市民の皆さんと共有しながら、是々非々進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見を今後も承りたく思います。

まだまだ暖かくなつたとはいえ、寒暖の差も厳しい日があるようであります。健康に御留意をいただいて、それぞれ御活躍いただきますように御祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（大宮吉満君）**

これにて平成23年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大宮吉満

会議録署名議員  
第8番議員

竹村仁司

会議録署名議員  
第9番議員

鷺野聰明